

津波に対する措置

津波警報・注意報の種類及び警戒体制の区分	発表される津波の高さ		津波来襲までの時間的余裕	船舶の対応				
	数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表		大型船、中型船（漁船を含む）		小型船 (プレジャーボート、小型漁船等)		
				港内着岸船		航行船	港内着岸船	航行船、錨泊船
				一般船舶 (作業船を含む)	危険物積載船舶			
津波注意報 (第1警戒体制)	1 m (20cm<予想高さ≤1m)	(表記しない)		荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
津波警報 (第2警戒体制)	3 m (1m<予想高さ≤3m)	高い	有り	荷役・作業中止 港外退避又は係留避泊	荷役・作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
			無し	荷役・作業中止 係留避泊	荷役・作業中止 係留避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難又は港内避泊
大津波警報 (第2警戒体制)	5 m (3m<予想高さ≤5m) 10 m (5m<予想高さ≤10m) 10m超 (10m<予想高さ)	巨大	有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
			無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難又は港内避泊
備考					事業者側で予め対応マニュアルを作成		小型船でも十分津波に対応できる海域が港外に存在し、かつ避難する時間的余裕がある場合は港外退避でも可	

[用語の定義等]

津波来襲までの時間的余裕

有り：大津波・津波警報が発表された時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が有る場合

無し：大津波・津波警報が発表された時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合

※ 避難に要する十分な時間は、船の大きさ、船型等により異なるため、普段から自船の十分な時間を把握しておくこと。

大型船：タグボート等の補助船、パイロットを必要として単独での出港が困難な船舶をいう。

中型船：大型船及び小型船以外の船舶をいう。

小型船：プレジャーボート、漁船等のうち、港内において陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう。

危険物積載船舶：ばら積み危険物積載船並びに火薬類及び放射性物質を積載している船舶とする。

陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置をとる。

港外退避：港外の水深200m以深で、十分広い海域、沖合いに避難する。（港外退避中に航行困難となった場合は港内避泊）

港内避泊：港内の緊急避難海域で錨、機関、スラスターにより津波に対抗する。（小型船は流速の遅い水域で津波、漂流物を避航）

係留避泊：係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する。（陸上作業員等の緊急避難場所として乗船させることも考慮する）

陸揚げ固縛：プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないよう固縛する。

[注意事項]

1 VHF装備船は、VHFを聴取すること（国際VHF 16ch）。

2 AIS搭載船は、常時AISを作動させ、適正な入力を行うこと。

3 港外退避中の大型船、中型船は、小型船等から支援の要請があった場合は、可能な範囲でこれに応じる。

4 基本的に避難体制が完了した船舶から港外退避する。ただし避難が競合する場合の優先順位は、「田子の浦港地震災害マニュアル」に準拠する。

石油埠頭(油槽船) → 富士5号(油槽船) → 鈴川埠頭 → 吉原埠頭 → 富士埠頭 → 中央埠頭